

(資料3) 令和6年度の大阪府発達障がい児者支援体制整備検討部会について

◆令和6年度における主な検討項目（案）

発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について（こども）

- ・発達支援拠点及び発達障がい者支援センターの現状や国の動向等を踏まえ、より支援機能を強化充実させるために、発達支援拠点を発達障がい者支援センターとして位置付けることも含め検討する。

乳幼児健診等で発見された発達特性のあるこどもの支援スキームについて（こども）

- ・乳幼児健診等で支援が必要な発達特性のある子どもを発見した後の診断・アセスメント・発達支援・就学（学びの場の選択）などのスキーム等について検討する。

医療機関ネットワーク登録医療機関の現状を踏まえた課題の整理（こども・成人）

- ・医療機関ネットワークの登録医療機関の実態などを調査し、課題の整理、次期計画を見据えた方策の検討を行う。

発達障がい者及びその可能性のある方の相談支援体制のあり方について（成人）

- ・アクトおおさかや市町村等が受けている相談事例の分析、相談支援事業や各種社会資源の過不足及び課題の確認などを通して、相談支援体制のあり方を検討する
- ・アクトおおさかが今後実施することが望ましい支援機関向けの研修や対応力向上に向けた取り組みを検討する。

◆令和6年度の予定（案）

発達支援拠点及び発達障がい者支援センターのあり方について検討を行うため、こどもワーキンググループを前倒しにより実施予定。
※日程調整は令和6年3月ごろに実施予定

